



熊本県公報

第 1 2 1 5 7 号

平成 24 年 10 月 19 日 (金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (〃) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (〃) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (〃) 2
- 長洲港港湾施設の施設概要…………… (港湾課) 2
- 登録特定行為事業者の登録…………… (高齢者支援課) 3
- 予算の専決処分…………… (財政課) 4
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 5
- 救急医療機関に関する協力申出の撤回…………… (医療政策課) 5
- 救急医療機関に関する認定…………… (〃) 5
- 救急医療機関に関する協力申出の撤回…………… (〃) 5
- 救急医療機関に関する認定…………… (〃) 6

公 告

- 道路の位置の指定…………… (建築課) 6
- 道路の位置の指定…………… (〃) 6
- 道路位置の指定の変更…………… (〃) 6
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (〃) 7
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (〃) 7
- 換地計画の適否決定…………… (農地整備課) 7
- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 7
- 地籍調査の成果の認証…………… (農地整備課) 8
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出…………… (商工振興金融課) 8
- 土地改良区役員の就任…………… (農村計画課) 9

登 載 依 頼

- 平成24年度宇城地域保健医療推進協議会の開催…………… (宇城地域保健医療推進協議会) 9
- 捜査支援用画像解析等システム賃貸借に係る一般競争入札による落札業者等の決定…………… (警察本部鑑識課) 9

告 示

熊本県告示第 1 1 2 7 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。

平成 2 4 年 1 0 月 1 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|-----------------------------------|----------|--------------------|
| ヘルパー茂木の里 水俣市深川字大野 1 0 2 0 番地 3 | 株式会社茂木の里 | 平成 2 4 年 1 0 月 9 日 |

熊本県告示第 1 1 2 8 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。

平成 2 4 年 1 0 月 1 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|-----------------------------------|----------|--------------------|
| ヘルパー茂木の里 水俣市深川字大野 1 0 2 0 番地 3 | 株式会社茂木の里 | 平成 2 4 年 1 0 月 9 日 |

熊本県告示第1129号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成24年10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|--------------------------------|----------|------------|
| デイサービス 茂木の里 水俣市深川字大野1020番地3 | 株式会社茂木の里 | 平成24年10月9日 |

熊本県告示第1130号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成24年10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|--------------------------------|----------|------------|
| デイサービス 茂木の里 水俣市深川字大野1020番地3 | 株式会社茂木の里 | 平成24年10月9日 |

熊本県告示第1131号

港湾法（昭和25年法律第218号）第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、熊本県が管理する港湾施設の概要を次のとおり告示する。

なお、平成20年4月25日熊本県告示第420号（長州港港湾施設の管理引継及び施設概要）は、廃止する。

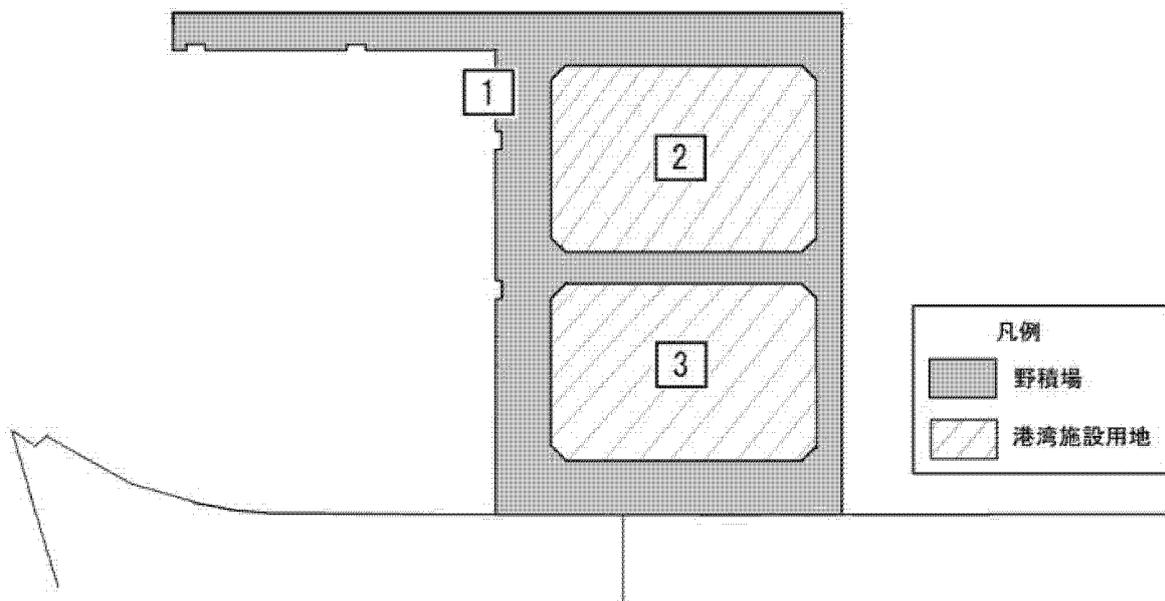
平成24年10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 港湾名 長洲港
- 2 所 在 長洲町大字長洲字上式丁目地内
- 3 概 要

| 番号 | 種 類 | 数量及び能力 |
|----|--------|-----------------|
| 1 | 野積場 | 5, 346.04平方メートル |
| 2 | 港湾施設用地 | 3, 076.99平方メートル |
| 3 | 港湾施設用地 | 2, 911.97平方メートル |

4 位置図



熊本県告示第1132号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により特定行為業務の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により公示する。

平成24年10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

不特定多数の者を対象とする事業者

| 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業所種別 | 登録番号 | 登録年月日 |
|-------------------------------------|--------------------------|---------------|-----------|-----------|
| 特別養護老人ホーム リバーサイド 熊本 | 熊本市西区河内町野出 1936-1番地 | 介護老人福祉施設 | 431100127 | 平成24年4月1日 |
| 特別養護老人ホーム きほう苑 | 菊池郡菊陽町大字辛川 1929番地 | 介護老人福祉施設 | 431100128 | 平成24年4月1日 |
| 特別養護老人ホーム 岱山苑 | 玉名市築地字兎町15 96番地1 | 介護老人福祉施設 | 431100129 | 平成24年4月1日 |
| 特別養護老人ホーム 照古苑 | 宇土市南段原町161 番地の2 | 介護老人福祉施設 | 431100130 | 平成24年4月1日 |
| 特別養護老人ホーム 千寿園 | 球磨郡球磨村大字渡乙 1750番地 | 介護老人福祉施設 | 431100131 | 平成24年4月1日 |
| 特別養護老人ホーム にしき園 | 球磨郡錦町大字木上字 杉の場150番地の1 | 介護老人福祉施設 | 431100132 | 平成24年4月1日 |
| 特別養護老人ホーム 力合つくし庵 | 熊本市南区合志四丁目 3番50号 | 介護老人福祉施設 | 431100133 | 平成24年4月1日 |
| 力合つくし庵 短期入所 | 熊本市南区合志四丁目 3番50号 | 短期入所生活介護 | 431100134 | 平成24年4月1日 |
| 特別養護老人ホーム 白梅荘 | 水俣市浜4089番地 の2 | 介護老人福祉施設 | 431100135 | 平成24年4月1日 |
| 特別養護老人ホーム たくまの里 | 熊本市東区御領一丁目 13番26号 | 介護老人福祉施設 | 431100136 | 平成24年4月1日 |
| 特別養護老人ホーム ひだけ荘 | 宇城市小川町南海東2 030番地 | 介護老人福祉施設 | 431100137 | 平成24年4月1日 |
| 特別養護老人ホーム ひだけ荘ショートステイ | 宇城市小川町南海東2 030番地 | 短期入所生活介護 | 431100138 | 平成24年4月1日 |
| 特別養護老人ホーム 春光苑 | 天草市天草町高浜北6 33番地 | 介護老人福祉施設 | 431100139 | 平成24年4月1日 |
| 特別養護老人ホーム オレンジヒル小岱 | 荒尾市樺2516番地 | 介護老人福祉施設 | 431100140 | 平成24年4月1日 |
| オレンジヒル短期入所生活介護事業所 | 荒尾市樺2516番地 | 短期入所生活介護 | 431100141 | 平成24年4月1日 |
| 特別養護老人ホーム 川辺川園 | 球磨郡相良村大字川辺 1771番地 | 介護老人福祉施設 | 431100142 | 平成24年4月1日 |
| 社会福祉法人ペートル会 指定居宅介護サービス事業所（短期入所生活介護） | 球磨郡相良村大字川辺 1771番地 | 短期入所生活介護 | 431100143 | 平成24年4月1日 |
| 特別養護老人ホーム ひのおか順心館 | 阿蘇市赤水字無田ノ上 1894番地1 | 地域密着型介護老人福祉施設 | 431100144 | 平成24年4月1日 |
| 特別養護老人ホーム 陽ノ丘荘 | 阿蘇郡南阿蘇村大字河 陽4463番地 | 介護老人福祉施設 | 431100145 | 平成24年4月1日 |

| | | | | |
|---------------|----------------|----------|-----------|-----------|
| 特別養護老人ホーム 和楽荘 | 玉名郡和水町平野1300番地 | 介護老人福祉施設 | 431100146 | 平成24年4月1日 |
|---------------|----------------|----------|-----------|-----------|

熊本県告示第1133号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により平成24年10月9日付けで専決した平成24年度熊本県一般会計補正予算（第6号）の要領は、次のとおりである。

平成24年10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 21 号

平成24年度熊本県一般会計補正予算（第6号）

平成24年度熊本県の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,407千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 759,546,582千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年10月9日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補 正 額 | 計 |
|---------|---------|-------------|--------|-------------|
| | | 千円 | 千円 | 千円 |
| 1 繰 越 金 | | 2,829,016 | 26,407 | 2,855,423 |
| | 1 繰 越 金 | 2,829,016 | 26,407 | 2,855,423 |
| 歳 入 合 計 | | 759,520,175 | 26,407 | 759,546,582 |

| 歳 出 | | | | |
|---------|---------|-------------|--------|-------------|
| 款 | 項 | 補正前の額 | 補 正 額 | 計 |
| | | 千円 | 千円 | 千円 |
| 1 総 務 費 | | 29,850,175 | 26,407 | 29,876,582 |
| | 1 選 挙 費 | 78,448 | 26,407 | 104,855 |
| 歳 出 合 計 | | 759,520,175 | 26,407 | 759,546,582 |

熊本県告示第 1 1 3 4 号

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。
平成 2 4 年 1 0 月 1 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | 指定年月日 | 事業所番号 | サービスの種類 |
|---|---------------------------------------|-----------------------|------------|-----------------|
| ケアステーション ゆう 阿蘇市内牧 1 2 1 4 番地 3 2 | 合同会社ゆう 阿蘇市西湯浦 5 0 6 番地 下田 芳子 | 平成 2 4 年 1 1 月 1 日 | 4312800156 | 居宅介護、重 度訪問介護 |

熊本県告示第 1 1 3 5 号

次の救急病院について、救急病院等を定める省令（昭和 3 9 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の申出が撤回されたので、同令第 2 条第 2 項の規定により告示する。
平成 2 4 年 1 0 月 1 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 名 称 | 所 在 地 | 撤 回 日 |
|-------|-------------------------|--------------------|
| 宇賀岳病院 | 宇城市松橋町松橋 1 4 5 5 - 1 | 平成 2 4 年 9 月 2 9 日 |

熊本県告示第 1 1 3 6 号

救急病院等を定める省令（昭和 3 9 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により次のとおり救急病院を認定したので、同令第 2 条第 1 項の規定により告示する。
平成 2 4 年 1 0 月 1 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 名 称 | 所 在 地 | 認 定 期 間 |
|--------|-----------------------|--|
| 宇城総合病院 | 宇城市松橋町久具 6 9 1 番 地 | 平成 2 4 年 9 月 2 9 日から 平成 2 7 年 9 月 2 8 日まで |

熊本県告示第 1 1 3 7 号

次の救急病院について、救急病院等を定める省令（昭和 3 9 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の申出が撤回されたので、同令第 2 条第 2 項の規定により告示する。

平成24年10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 名 称 | 所 在 地 | 撤 回 日 |
|------------|-----------|------------|
| 菊池郡市医師会立病院 | 菊池市亘366番地 | 平成24年10月1日 |

熊本県告示第1138号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により次のとおり救急病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成24年10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 名 称 | 所 在 地 | 認 定 期 間 |
|------------|--------------|------------------------------|
| 菊池郡市医師会立病院 | 菊池市大琳寺75番地3号 | 平成24年10月1日から 平成27年9月30日まで |

公 告

別記第3号様式（第5条関係）

熊本県公告第553号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成24年10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本県玉名市中1703番地1
- 2 築造者の氏名 株式会社磯村商事
- 3 道路の位置 玉名市築地字下河原2004番1
- 4 道路の幅員 4.49メートルから4.51メートルまで
- 5 道路の延長 38.58メートル
- 6 指定年月日 平成24年10月4日
- 7 指定番号 熊本県指令玉名景建第23号

熊本県公告第554号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成24年10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 阿蘇郡小国町黒瀨3426番地の6
- 2 築造者の氏名 有限会社坂田工務店
- 3 道路の位置 菊池市隈府字町90番1
- 4 道路の幅員 6.00メートル
- 5 道路の延長 60.40メートル
- 6 指定年月日 平成24年10月1日
- 7 指定番号 熊本県指令菊池景建第81号

熊本県公告第555号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による昭和51年1月22日付け熊本県指令第453号及び昭和54年1月30日熊本県指令第727号の道路位置の指定を次のとおり変更したので、公告する。

平成24年10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 宇城市松橋町松橋402番地4
- 2 築造者の氏名 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
鉄道建設本部九州新幹線建設局宇城鉄道建設所
- 3 道路の位置 宇土市新松原町字佐野免173番7、同173番8、同173番11、
同173番12、同173番22、同173番25、同174番2、同
211番3、同211番6、同211番8、同211番9、同211番
16、同211番17、同211番18、同211番25、同211番
27、同211番28の各一部、同173番3及び同211番24
- 4 道路の幅員 4.00メートルから5.50メートルまで
- 5 道路の延長 251.60メートル

6 指定年月日 平成24年3月28日
7 指定番号 熊本県指令宇城景建第45号

熊本県公告第556号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成24年10月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市合生字小合志原3804番8
351.45平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市合生4077番地6
宮本 尚寿

熊本県公告第557号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成24年10月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡大津町大字杉水字中谷3744番3及び同3744番4
900.97平方メートル（全体面積 7,529.78平方メートル）
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池郡大津町大字杉水3739番地9
株式会社サトウロジック

熊本県公告第558号

柿ノ木平地区土地改良事業共同施行 代表者宮本博保から認可の申請があった柿ノ木平地区の換地計画については、平成24年10月10日付けで計画を適当と決定したので、次により関係書類を縦覧に供する。
関係権利者で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。
平成24年10月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧の期間 平成24年10月22日から
平成24年11月16日まで
- 2 縦覧の場所 天草市役所
- 3 縦覧に供する書類の名称
(1) 換地設計書
(2) 各筆換地等明細書
(3) 清算金明細書
(4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第559号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。
平成24年10月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

| 登録番号 | 肥料の種類 | 肥料の名称 | 保証成分量 (%) | その他の規格 | 生産業者の氏名又は名称及び住所 | 有効期限 |
|------------|-----------|------------|--------------------------|--------------------|-------------------------------|-------------|
| 熊本県肥第1371号 | 炭酸カルシウム肥料 | 炭酸苦土石灰 M20 | アルカリ分：56.0 可溶性苦土：20.0 | その他の制限事項は、公定規格のとおり | 白雲石工業株式会社 兵庫県尼崎市元浜町4丁目78番地 | 平成30年10月24日 |

熊本県公告第560号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により熊本市他6市町村における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

平成24年10月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

| 調査を行った者の名称 | 調査を行った時期 | 調査を行った地域 | 成果の名称 | 認 証 年 月 日 |
|------------|------------------|--|----------|-------------|
| 熊本市 | 平成23年度 | 戸島二丁目・戸島三丁目・戸島五丁目・戸島西三丁目・戸島西四丁目の各一部・戸島四丁目の全部 | 地籍図及び地籍簿 | 平成24年10月11日 |
| 八代市 | 平成21年度から平成23年度まで | 泉町仁田尾の一部 | | |
| 阿蘇市 | 平成21年度から平成23年度まで | 波野大字小園の一部 | | |
| 阿蘇郡小国町 | 平成20年度から平成22年度まで | 大字下城の一部 | | |
| 八代郡氷川町 | 平成20年度から平成21年度まで | 新田・島地・野津の各一部 | | |
| 八代郡氷川町 | 平成21年度から平成22年度まで | 高塚、新田、大野、野津の各一部 | | |
| 球磨郡五木村 | 平成19年度から平成22年度まで | 丙の一部 | | |
| 葦北郡芦北町 | 平成21年度から平成23年度まで | 大字大岩の全部 | | |

熊本県公告第561号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成24年10月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス天草諏訪町店
天草市諏訪町1002番1ほか
- 大規模小売店舗を設置し、小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

| 名称及び代表者氏名 | 住 所 |
|--------------------------|--------------------|
| 株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃 | 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 |

- 大規模小売店舗の新設をする日
平成25年4月10日（希望予定日）
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,173平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - 駐車場の位置及び収容台数

| | | |
|-------------|-----|-------|
| No.1 建物南側 | 5台 | |
| No.2 建物敷地西側 | 39台 | 合計44台 |
 - 駐輪場の位置及び収容台数

| | | |
|--------------------|----|-------|
| No.1 建物南側 | 8台 | |
| No.2 建物敷地西側駐車場内北東側 | 6台 | 合計14台 |
 - 荷さばき施設の位置及び面積
建物南東側 50平方メートル
 - 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

| | | |
|-------------|---------|------------|
| No.1 建物内東側 | 7立方メートル | |
| No.2 建物内南東側 | 4立方メートル | 合計11立方メートル |
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

- (2) 開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後10時
来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時30分から午後10時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
- (4) 2箇所 駐車場No.1建物敷地南西側、駐車場No.2東側
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間

7 届出年月日

平成24年10月2日

8 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び天草地域振興局総務部総務振興課

平成24年10月19日から平成25年2月19日まで

熊本県公告第562号

宇土市に事務所を置く花園土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成24年10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 役職名 | 氏 名 | 住 所 |
|----------|--------|--------------|
| 就任 理事 | 山口 正太郎 | 宇土市岩古曾町668番地 |

登載依頼

宇城地域保健医療推進協議会公告第1号

平成24年度宇城地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおり。

平成24年10月19日

宇城地域保健医療推進協議会長

1 開催日時

平成24年11月2日（金） 午後2時から4時まで

2 場所

熊本県宇城総合庁舎 3階大会議室（宇城市松橋町久具400-1）

3 議題

- (1) 第6次地域保健医療計画の作成方針について
- (2) 第6次宇城地域保健医療計画（素案）について
- (3) その他

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴の手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問い合わせ先

宇城市松橋町久具400-1

宇城地域保健医療推進協議会事務局（熊本県宇城保健所総務企画課）

（電話0964-32-2416）

熊鑑公告第314号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年10月11日

熊本県警察本部長 西郷 正実

1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量

捜査支援用画像解析等システム一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

熊本県警察本部刑事部鑑識課

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日
平成24年8月22日(水)
- 4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所
日本電子計算機株式会社
福岡市博多区博多駅前1丁目6番16号
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額
619,500円(うち消費税及び地方消費税の額29,500円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、特例政令第6条に規定する
る公告又は特例政令第7条の規定による公示を行った日
平成24年7月6日
- 8 随意契約による場合には、その理由
- 9 その他必要な事項